

# さらり

酒田市農業委員会報 No.26



「セー ヨー ヤシ!!」子どもたちの元気な掛け声  
鵜渡川原まつり ～亀ヶ崎地区～

## 特集

酒田の集落営農を考える (2、3面)

平成24年度農業委員会目標決定 (4面)

Q & A 農地相談室

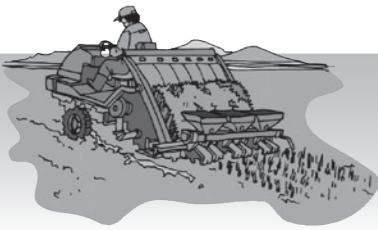
米粉用米で 水田の有効活用 & 食料自給率UP (5面)

新規就農者の紹介 Fresh Farmer はじめの一步 (6面)

若手農業者リレーエッセー かぜ

農業青年出合い・交流創設事業 短信 (7面)

# 24年 春季号



# 酒田農業の発展に向けてステップアップ!!

## 特集

### 座談会 『酒田の集落営農を考える』

集落営農がスタートして五年が経過し、担い手の減少及び高齢化が進む一方、集落営農組織の法人化は、昨今の農業を取り巻く環境の目まぐるしい変化もあり、進んでいない現状にあります。

今回の座談会は、皆さんに各地域の集落営農の現状を知っていただき、これから進められる「人・農地プラン」の話合いのきっかけにさせていただくことが目的です。一〇年後の将来を見据え、皆さんも今後の地域と自分の農業について考えてみてはいかがでしょうか。

#### 【集落営農の現状】

【進行】 本日は「酒田の集落営農を考える」というテーマで、それぞれの地域で担い手として頑張っている七名の皆さんから、集落営農の現状や思いを語っていただく座談会です。はじめに、地域での集落営農の現状はいかがですか？

(A) 西荒瀬地区は、農用地利用改善団体があり、オペレーター型の四つの集落営農組織が田植えやCEのコンバイン刈取班で共同作業をしています。どの集落営農組織も法人化には消極的で、要因は米価の下落が大きく影響していると話しています。販売まで見通さないと集落営農の先の法人化は難しいと思います。



春の種蒔き作業風景

(B) 八幡地区は、平野部と山間部で条件に差があり一概には言えませんが、二〜三集落営農組織で解散の動きがあります。特に山間部は、作業効率が悪く経費がかかるため、収入確保の目途が立たず法人化が進みません。私自身は、四月から専業農家となり地域のリーダーになれるよう頑張りたいと思います。

(C) 袖浦地区は、六集落を一本の集落営農組織でやっていますが、畑作が盛んであるため法人化は難しいです。現在地域では、集落間や稲作を含めた作物毎の横の繋がりを強めるための検討を行っています。

(D) 酒田支店地区は、三集落営農組織のうち一つは解散も視野に話し合いをしています。共同(機械・作業)はやりたいが、法人化はしたくないとの意見が多いです。

(E) 八幡地区の私の集落は、集落営農組織がありません。形態としては、一〜三軒は共同、四軒以上は個人でやっていますが、五年先に法人化しなくても後継者のいる担い手への集積が順調に進んでいくと思います。個人経営は、縛られることなく自由に作業、経営ができることに魅力を感じている人が多いです。

(F) 上田地区は、今年一月に下村地区で法人化して「一心きらきらファーム」を設立しましたが、他の集落営農組織ではまだです。原因としては、リーダーとなる役員の意思統一と話し合いができていません。また国



農地を守り 次代へ繋ぐために

れるように手助けしていきたいと思っています。

(F) 現状のままでは後継者が育たないので、これからは集落営農か担い手への集積を進めていくしかありません。しかし、法人化することがゴールではなく、その後も地域の農地をどう守っていくのか話し合いを続けることが必要だと思います。

(G) 今は地域に核となる加工所が無くて実現することは難しいですが、六次産業化を進めて経営を安定させることが大事だと思います。そして、男性も六次産業化の重要性を認識することも重要だと思います。

(進行) 皆さん、どうもありがとうございました。

#### 【対談した農家の皆さん】

- Aさん (西荒瀬地区)
- Bさん (八幡・観音寺地区)
- Cさん (袖浦地区)
- Dさん (酒田支店地区)
- Eさん (八幡・大沢地区)
- Fさん (上田地区)
- Gさん (本楯地区)

の政策がころころ変わることも原因だと思っています。

(G) 本楯地区は、約五八〇軒の一つの集落営農組織です。規模が大きいため話し合いが進まず、法人化のメリットではなくデメリットだけが見えているようです。まだ理想とする集落営農の形には近づいていない感じがします。

【進行】 法人としてスタートした「一心きらきらファーム」の雰囲気はいかがですか。

(F) まだ立ち上がったばかりで分からないことが多いですが、経理の面などJAからアドバイスをもらいなから頑張りたいと思います。



#### 地域で作る未来の設計図 『人・農地プラン』

高齢化や後継者不足などの「人」と農地の問題」から、将来の展望が描けない地域が増えていきます。この問題を早急に解決すべく、地域で徹底的な話し合いを行い、作成するのが「人・農地プラン」です。

#### 【プラン作成の流れ】



☆プランに位置づけられると各種支援を受けられます。  
☆プラン作成に係るアンケートを実施する予定ですので、ご協力をお願いします。



一心きらきらファームの皆さん

【農業に対する思い】 (進行) それでは、お話をいただいた集落営農の現状や課題を踏まえて、将来を見据えた地域農業とご自身の農業に対する思いをお聞かせください。

(B) 水稲中心の経営では難しいと思うので、複合化を図り、水稲以外の作物を中心にして、プラスで水稲を行うなどの転換が必要だと思います。

【法人化へ向けての課題】 (進行) 法人化を進めていく上で、課題などありますか。 (D) やはり組織の中心となる若い担い手が育っていないことだと思います。法人化へ向けての話し合いで強いリーダーシップを取れる担い手の育成が必要です。

(A) まず原点に戻って、五年一〇年先に地域の農地を誰が守るか、誰に任せるかの話し合いが必要だと思います。その後、機械だけの法人など、法人のやり方もいろいろあるので進めていけばいいと思います。

(B) 後継ぎとなる息子と一緒に、米以外の作物にも取り組んで経営を安定させたいと思っています。それを地域の人に見てもらうことで、集落営農への意識が高まり法人化に繋がっていくと思います。

(C) 農地の受け手が限界を超える前に法人化しなければと考えます。地域を引っばっていくリーダーはもちろんです。やはり若い人たちの力が必要です。 (D) 現在の組織は、一度解散するかもしれません。しかし、地域農業を考えた場合に集落営農は必要なので、構成員を組み直し機械の共同から始めて、一つ一つの課題をクリアして法人化を目指したいです。

(E) 私の集落では集落営農には取り組んでいませんが、最近息子が農業に興味を持ち始めたので、地域の担い手として頑張

# 農地を守り 安心な農業を未来へ

**決定**  
**平成24年度目標**  
**酒田市農業委員会**

**基本方針**

農業委員会は、農地制度の適正執行とともに、食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画が示した力強い農業の実現に向けた取り組みが求められている。そのためには、これまで以上に地域の農地利用の把握を行い、農地の面的集積に結び付ける取り組みが重要となっている。また、地域に根差した農業委

員会活動のさらなる取り組みにより、平成24年度においては、次のような基本的な考え方に立って地域農業の振興に寄与していく。



毎月開催の定例総会

**平成24年度 酒田市農業委員会活動重点目標**

1. 農地法の適正な運用及び農業経営基盤強化促進法の円滑な推進
2. 地域に根差した農業委員会活動のさらなる取り組み
  - ・地域農業の世話役として、積極的な情報提供活動
  - ・「人・農地プラン」への積極的な参画
3. 遊休農地（耕作放棄地）の解消
  - ・農地利用状況調査の継続と農地所有者等の意向確認調査の実施
  - ・解消のための指導、勧告等酒田市独自のマニュアルの整備
4. 新規就農の推進
  - ・新規就農を推進するため、農用地利用集積計画活用マニュアルの整備
  - ・農地の提供や受入れ情報の収集と発信
5. 農業委員研修の充実
  - ・農家の経営相談等に適切に対応するため、農政情報、農地法等の研修の実施
6. 農業者年金の加入推進
  - ・農業従事者の安心で豊かな老後を支えるための普及推進

Q 田を親から相続しました。手続は必要ですか？

A 農地を相続した場合、農業委員会への届出が必要です。

これは、相続による農地所有者の変更を農業委員会が把握するとともに、自分では耕作できない場合に耕作できる方へあつせんするなど、大切な農地の遊休地化を防ぎ、有効に利用することを目的としています。

農地を相続した方は、相続を知った日から概ね一〇カ月以内に、忘れずに農業委員会へ届け出てください。

Q 将来、家を建てる予定があるので、先に転用許可申請をしておくことはできますか？

A 転用許可申請だけを先にすることはできません。農地転用は確実性を求められ、具体的に計画ができてからの申請になります。家を建てる転用申請の場合、他法令の許可等が受けられる見込みがない場合は、農地転用も許可さ

りません。

また、農業振興地域内の農用地の場合は、転用申請前に除外等の手続き（農政課）が必要ですが、

Q 各種申請書の提出締切日は？ また、許可等の日数はどのくらいですか？

A 各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は、基本的には左記のとおりです。

## Q&A 農地相談室

**許可申請の締切日等**

申請内容	締切日	許可書等交付日
農地の権利移動の許可（農地法第3条）	毎月20日	翌月20日頃
農地転用の許可（農地法第4・第5条）	毎月25日	
農用地利用集積計画に関する申請	毎月20日	翌月30日頃

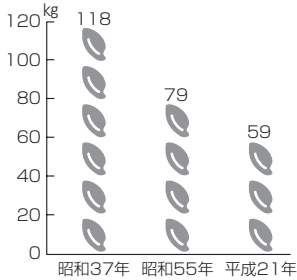
農地等でご相談がある方は、地元の農業委員または農業委員会事務局まで、お気軽にご連絡ください。

問合先 農業委員会事務局

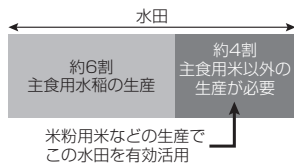
☎二六―五七六七

# 酒田の田んぼを守るには・・・

【1人当たりの米年間消費量】



【水田の有効活用】



(株)波里での研修の様子

米の新たな利用拡大の一環として米粉用米がありますが、平成二三年度よりJA庄内みどりが大手製粉業者と米粉用米生産契約を締結しました。しかし、米粉用米の生産量が急増し、需要が追い付かず、当初予定していた販売価格より大幅に下落し、農家の期待が薄らぐ感じがあります。品種は「はえぬき」限定、共乾施設全面利用者に限るなどの縛りはありますが、従来の農業機械を使用し、栽培技術もあり、圃場を荒らさずに済むために、他の作物より安心して作付できます。

欧米文化の影響を受け、大半

が輸入に頼っている小麦粉を利用したパン・ケーキ・パスタなどの食文化に推移していますが、米は食物繊維が多く含まれ、コレステロールの抑制作用、生活習慣病につながる余分な活性酸素を除去する機能などに優れていること、米粉は食材に馴染みやすいことも特長の一つで、米粉から作られたパンや麺のモチモチとした食感や旨味は、高評価を得ています。

今後は、米粉の認知度の向上と消費拡大に向けて推進活動を広げることが期待されます。

(村上淳子委員)

## 米粉用米で 水田の有効活用& 食料自給率UP

生産者に 聞く!



酒田市地域農検協議会 会長 齋藤 裕治

## 『米粉用米への期待』

当地域営農検討協議会は、酒田市にあるCE利用組合役員等から構成され、CE運営、経営の最適化を目的に活動しています。一昨年度より、「新規需要米動向とCEの役割」をテーマの一つに、特に米粉用米について研修を重ねてきました。

しかし平成二三年春に、地元企業の商品開発努力と大手製粉会社の波里との米粉用米生産契約が実り、当初〇・八畝から一畝に一三〇畝まで拡大されました。酒田市とJA庄内みどりの決断力は相当なものがあつたと推定されます。

秋田県大潟村のあきたこまち生産者協会では、平成二三年に全国で五〇万ト(約一〇万畝)の米粉生産を振興する政府の計画を受け、涌井徹氏の強力なリーダーシップのもとに、発芽玄米製造技術に特化し、市場開拓の真つ最中でした。

私たちが協議会も今年二月、波里を研修訪問する機会に恵まれ、米粉への研究開発、情熱の高さを感じてきました。意見交換の中でも、この制度は一過性のもので終わらせず、生産・加工・流通・消費者が共に良かったと思えるような方向に進むべきとの意識を共有できたと思います。

新規需要米生産は、あくまで実需者との契約を前提に作付け可能な制度ですから、酒田市では生産コストと合わせてそれが面積拡大への障壁となっていました。

私たちが生産者は、米粉用米栽培に大豆後作、直播等の組み合わせを考えたり、また消費者としての一面も必要だと思えます。まだ始まったばかりの制度ですが、米粉市場活性化のため、様々な方々が知恵を出し合い、日本の食料政策としてきっちり位置づけられ、持続可能な制度となるよう期待します。

拡大への障壁となっていました。

なるよう期待します。

# Fresh Farmer はじめの一步

～ 新規就農者の紹介 ～



いのちを育む

仕事に就いて

若浜町 正國 未帆

家庭菜園すらしたことの無い私たち夫婦が就農を決意したのは、二〇一〇年六月のことでした。誰に話しても「えー！」という反応。我ながら、よくあんな無謀な決意をしたものだと思えるほどです。

現在三反弱の畑をお借りし、露地で少量多品目の野菜を育て、直売所を中心に出荷させて頂いています。昨年はご近所の方々にも野菜をお届けし、イベントなどでの直販も経験しました。さまざまな形で、顔見知りになった方々からご縁を頂きました。夫が昨年の八月まで、やまがた農業支援センターの研修制度を利用し、一年間通って農作業を学びました。「有機栽培」を志していた私たちが快く受け入れ叱咤激励しながら見守って下さった親方ご一家には、本当に感謝しています。出合いがあり、野菜を育てることが可能になり、

その先に多くの方々との素晴らしいつながりが生まれました。

東京での消費主体の暮らし方、ストレスと体の不調を抱えながらの日々が、農に向かわせる決断をさせたのだと思います。きれいな空気の中、美味しいものを食べて、なるべく笑って生きていきたい。スタートは自分本位。それは今でも変わりません。でも、一年間野菜を育てて強く思ったのは、自分たち以外の周囲の人たちにも、たべものを通して、健康な毎日を過ごして、少しでも笑顔になってもらえたらということでした。

作付面積も設備も栽培技術も、まだまだ未熟な私たちですが、多くの方々への支えを胸に、理想を現実近づけるために悪戦苦闘の毎日です。畑で育った命を無駄なく食べてもらい、他の命につないでゆくことが、まず私たちが取り組むべきことかなと考えています。



かせい

～ 若手農業者リレーエッセー ～



私の家では、稲作と庄内柿を基幹とした複合経営をしています。

私は高校生の頃から漠然と、自分は自然に家業を継ぐものだと考え、農業大学を卒業してすぐ就農しました。その後、特に何の疑問もなく農業という仕事をしてきましたが、結婚して子どもが生まれると、少し農業という仕事について考えるようになってきました。

他の業種に比べると労働時間は長いし、所得も安定しているとは言えません。それでは、なぜ農業という職業を選んだのか？今まで何度か転職の機会がありました。農業を選択してきました。きつと農

## 『農業の良さとは？』

袖浦地区・坂野辺新田 佐藤 智幸

業の楽しさをそれと知らずに感じてしまったからだと思えます。家では様々な作物を作っていますが、その中で四季成りいちごを担当しています。主にケーキなどの加工向けに作っているいちごです。作り始めた時は、暑さに弱かったり、施肥管理が難しかったりと手間のかかる作物だと感じていました。しかし、流通の話を聞く機会があり、作りたいいちごを買ってくれる業者と消費者がいるという当たり前のことを再認識しました。また、誕生日などでケーキを買い自分が消費者になつてみて、農業へ対する考え方が変わっていききました。

生活をするために、所得や利益を得るのは仕事として当然なことですが、自分を含めた誰かの笑顔のために仕事をすること、それが大切なことだと思えます。



# 畑での出会いからはじまる 酒田農業の未来

## ～酒田市農業青年出会い・交流創設事業～

今年も農業青年の  
素敵な出会いを  
プロデュースします！

農業委員会では、平成二一年度から農業体験などを通じた農業青年の出会いと交流の場の創設事業を実施しています。

事業をはじめのきっかけは、女性農業委員の「農業青年は、地域と農業を支えるために一生懸命仕事をしているが、毎日忙しくてなかなか出会いのチャンスがないので何とかしてあげたい」との声でした。

イベントでは、枝豆の栽培やサツマイモ掘り、稲刈りなどの農業体験を行い、その後旬の食材を食べながら交流を深めます。昨年は、イベントをきっかけに



枝豆の収穫体験



梨狩り体験



スイーツ作り体験

今年度も新たなカップルの誕生を予感させる、素敵な出会いイベントを計画していますので、多くの方の参加をお待ちしています。

### 実行委員として一緒に活動してみませんか？

イベントの企画、運営を一緒にしてくれる実行委員を募集しています。

酒田市在住で20歳以上の方なら、男性・女性、既婚・未婚は問いません。「やる気」「元気」のある方をお待ちしています。

【募集締切】 5月31日(木)

【申込・問合せ先】

酒田市農業委員会 ☎26-5767

## 短 信

### 農業者年金受給権者現況届の提出は六月末まで

現在、農業者年金を受給されている方が、引き続き年金を受給するためには、「農業者年金受給権者現況届」を必ず提出しなければなりません。現況届の用紙は五月下旬に、農業者年金基金から直接受給者の皆様へ送付されます。

六月一日からの受付となりますので、農業委員会事務局、各支所建設産業課の窓口まで提出してください。

なお、農業者老齢年金のみ受給の方については、郵送による提出や市役所閉庁時の地下宿直室での受付も行います。

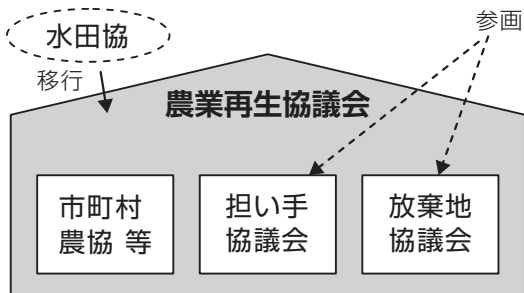
### 農業委員会事務局の新体制

- |       |          |
|-------|----------|
| 事務局長  | 土田 清一    |
| 事務局次長 | 佐藤 敏行    |
| 農地係長  | 佐藤まゆみ    |
| 農地係主任 | 五十嵐則子    |
| 農地係主任 | 安倍 誠     |
| 農地係主任 | 大谷 優子    |
| 農地係主事 | 住石 孝人    |
| 農地係主事 | 八幡支所調整主任 |
| 農地係主事 | 池田 和夫    |
| 農地係主事 | 松山支所主任   |
| 農地係主事 | 齋藤 篤史    |
| 農地係主事 | 平田支所調整主任 |
| 農地係主事 | 高橋 美津    |
- よろしくお願ひします。

### ご存知ですか!? 酒田市農業再生協議会

平成23年10月に酒田市水田農業推進協議会が、酒田市農業再生協議会に移行しました。併せて、酒田市担い手育成総合支援協議会と酒田市地域耕作放棄地対策協議会が、構成員として協議会に参画しました。

農業再生協議会は、農業経営の安定等を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、農業者戸別所得補償制度や担い手の育成、耕作放棄地の再生利用などを総合的に推進することを目的としています。



# 酒田の キラリな女性たち

# 「酒田うめもの会」



「酒田うめもの会」の皆さん



販売活動で酒田の「うめもの」をPR

「酒田うめもの会」は、平成7年に「朝市、夕市、両国駅！」での1年間の販売活動を足がかりに、平成8年に「ふるさとブランド出前事業」として首都圏へ酒田のうめものを宣伝に行こうと農産加工や販売グループ6団体で結成され、17年目を迎えました。

最初は、全て手探りで右往左往してはいろいろ失敗もしましたが、お祭りが縁で泊めていただいたり、お手伝いしていただいたりと応援団やファンも増え、毎年楽しみに待っている人も多く、それに思い余って酒田まで会いに来た人もいます。たくさんの方に支えられ、ここまでこれたと思います。

昨年は、東日本大震災の被災地、福島県飯舘村訪問や宮城県南三陸町での復興市への参加など微力ではありますが、何かお手伝いできることがあればと思って出かけました。これからもどこへ行っていろいろな人と楽しむことをモットーに、ステキな出会いを求めて歩いていきたいと思っています。

代表 白畑ちか子 / 会員数30名



復興を願い福島県飯舘村を訪問



きっかけとなった「朝市、夕市、両国駅！」

## 農業者年金は 老後生活をはっきりサポート

～農業者年金のメリット～

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
  - 終身年金で80歳までの保証付き!
  - 支払った保険料は全額社会保険料控除!
  - 手厚い政策支援!保険料に国庫補助も!
- ～農業者の方なら広くご加入いただけます～



東日本大震災から四〇〇日が過ぎましたが、被災地復興は進展していると言いつても現状です。国会中継を見ているのかと腹立たしい限りです。口論でなく、建設的な意見を闘わせ、被災地住民の生活再建に心血を注いでいただきたいと願うばかりです。

今年は大雪と猛吹雪の長い冬でした。犬の散歩をしている時にバスケ（ふきのとう）を発見、春の味を天ぷらでいただき、春到来の喜びを噛みしめました。春作業に取りかかれる幸せをかみしめつつ、揺るぎない農政にも期待するものです。

(六)

編集  
後記

